

○中山耕一委員長 続いて、日本維新の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて十五分です。小野寺健委員。

○小野寺健委員 日本維新の会、小野寺健でございます。順次質問してまいります。

学校給食推進事業についてです。今現在、県内の市町村で学校給食の無償化に取り組んでいる市町村をお示しいただきたいと思えます。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 現在完全無償化している市町村は、気仙沼市、栗原市、富谷市、七ヶ宿町、川崎町、丸森町、大和町、大郷町、南三陸町、大衡村の十市町村、一部無償化している市町は、名取市、角田市、山元町、利府町の四市町となっております。

○小野寺健委員 学校給食は、学校給食法に基づき、設置者と保護者の経費負担により実施されるもので、給食費の無償化については、各市町村において判断されるものであります。これは承知しております。これまでの御当局の議会での答弁をお聞きすると、導入に向けてどちらかという消費的であるように思いますが、消極的である一番の原因、理由は何でしょうか。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 給食費の負担の在り方については、国において課題を整理し、財源を含めた具体的な施策を示すべきというふうに要望しており、我が県だけでなく、全国の公平性が確保されるよう、国の動向を注視しているというところでございます。

○小野寺健委員 県が市町村に対して支援を行うことについては、本県の財政状況を踏まえ、躊躇されているのかと思えます。これまで御当局は給食無償化について、全国知事会を通して国に要望すると答弁されております。全国知事会においては、国に対し、少子化の進行等の社会情勢が変化する中、国全体として学校給食費の負担の在り方を抜本的に整理した上で、国の責任で財源を含め、具体的な施策を示すよう求めているとお聞きしております。この認識でよろしいでしょうか。全国知事会としてどのような動きをされているのか、全国知事会会長でいらっしゃる村井知事から所見を頂きたいと思えます。

○村井嘉浩知事 県では、学校給食費につきまして、国全体として負担の在り方を整理した上で、法改正等の必要な措置を講じるとともに、その経費につきましては、全額国

庫負担により措置することを要望しております。全国知事会では、少子化の進展等の社会情勢が変化する中、学校給食費等の保護者負担の軽減を図るため、各都道府県から出された給食費の負担の考え方について取りまとめ、国全体として学校給食費等の負担の在り方を整理した上で、国の責任で財源を含め具体的な施策を示すべきということを要望しているところでございます。

○小野寺健委員 先日、地元紙の一面で、青森県が県内小中学校の給食費の無償化に向けて、市町村へ財源を交付する方向で調整していることが報道されておりました。全県での給食費無償化が実現すれば、全国初だそうです。また、国でも昨年十二月のこども未来戦略において、学校給食費の無償化に向けて全国の実態を調べた上で具体的方策を検討するとの方針を示されております。子育てにかかる経済的負担を軽減するため、できない理由を示すのではなくて、どのようにしたらできるのかを考えていただきたいと思えます。県内の各市町村でも一部ではありますが、給食無償化を進めているようでございますので、この給食無償化の支援を、ぜひとも検討を進めていただきたいと思いますが、改めて答弁を求めます。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 ただいま知事からも答弁がありましたとおり、学校給食費の負担の在り方につきましては、県としても、また、全国知事会としても、国全体として負担の在り方を整理した上で、具体的な施策を示すよう要望しているところであります。国では、昨年六月に閣議決定したこども未来戦略方針を踏まえ、学校給食費の無償化に係る実態等を把握するための調査を行い、課題の整理に取り組んでいるところでありまして、県教育委員会といたしましては、まずは今後の国の動向を注視してまいりたいと考えてございます。

○小野寺健委員 続いて、東京職員宿舍再整備費について伺います。三十億九千九百万円余計上されておりますが、この内訳をお示しくください。

○小野寺邦貢総務部長 三十億九千九百万円の内訳でございますが、東京都内のマンション、アパート等の不動産の購入費用として三十億円。この内訳は、土地代が二十億円、建物代が十億円と見込んでおります。また、不動産仲介手数料などの諸費用として、九千九百万円と考えております。

○小野寺健委員 私は今、三十億円かけて都内に職員宿舍が必要なのか、なぜか腑に落

ちないところがあります。職員宿舍の在り方については、職員宿舍を取り巻く環境の変化や、利用状況などを踏まえ、様々な観点から検討が必要だと思っています。今、東京で勤務されている職員さんのほとんどは単身で赴任されており、二十人程度宿舍を利用しているとお聞きしております。仕事も一緒、住まいも一緒。令和の時代、職員のライフスタイルに合うのか。また、宿舍の利用率も今後どうなってくるか分かりません。また、現在東京事務所がある都道府県会館から地下鉄で一本で移動できる、例えば地下鉄丸の内線沿線で考えても、民間の賃貸住宅がかなりの戸数あります。費用で考えても月十万円の物件を一年借りて百二十万円、それを二十名で二千四百万円。二千四百万円を例えば三十年費用で考えても七億二千万円で済みます。コストパフォーマンス、職員のライフスタイルなどを考えたとき、なぜ今回民間借り上げという考え方にならなかったのか、御答弁を伺いたいと思います。

○村井嘉浩知事 いろいろ検討いたしました。そういう意見もあつたのは事実でございます。今回この至った経緯の一番、やはり根本は、近いうちに首都直下型地震があると言われる中で、職員が災害に遭って電車が止まったときに帰宅させなければいけないと。女性職員も非常に多くなつてまいりましたので、どうすればいいのかと。全国四十七都道府県の宿舍を調べましたところ、宮城が一番遠いと。宮城は千葉県にあるのです。荒川と江戸川を越えなければいけないということで、電車で大体片道一時間三十分弱、往復で三時間かかって毎日通勤しているということでございます。これは、いざというときに職員の生活を守れないと考えたということでございます。以前、実は秋風荘という宿舍が文京区にあつたのですけれども、それを前の知事さんが売り払ってしまいました、そして、遠いところを残してしまったということでありました。それで、結局こういうことになつてしまったということでございます。先ほど、そんなにお金をかける必要ということだったのですけども、三十億円のうち二十億円は土地代で、これは付加価値が変わりません。建物は十億円。だんだん減価償却してまいりますけれども、十億円かかったといたしましても、十万円、今三十人ぐらい考えておるのですけれども、月三百万円、十二か月で三千六百万円。それを三十年間で十億八千万円ということでございます。建物が四十五年ぐらいいもつと、減価償却が四十年から四十五年と考えますと、大体、ペイできるというふうな計算にもなると思っております。そういうようなことか

ら、今回、宿舍・土地を買って建てたほうがいいのではないかと。そしてしかも、いざというときのことを考えまして、多少ちよつと部屋を多めにしまして、いろんな緊急用の資材、例えば食料だとかあるいは防災の資材とか、そういったようなものも備蓄をするような形にして、何とかいざというときにも生活が維持できるようにできればと考えています。ちよつとすいません、長くなつてしまいました。ということでもよろしくお願ひします。

○小野寺健委員 ありがとうございます。民間借り上げでもいいのかなというふうには思っておりますけれども、今、私が次の質問で質問しようとしたことを村井知事から御答弁頂いたのですが、改めて質問させていただきたいと思うのですが、三十億円で購入するとすれば、私はこの職員宿舍に付加価値を持たせるべきだというふうに思っています。私が今思い浮かべるとすれば、例えば、東京事務所が何らかの理由で使えない場合の代替スペース、宮城で起業した企業の東京での拠点のコワーキングスペース、また、県内から東京へ進学した学生の寄宿舎、災害等が発災した場合の拠点、備蓄、宮城県のアンテナショップなどが浮かびますけれども、御当局でこの付加価値についてぜひ知恵を絞っていただきたいと思ひます。宿舍の有効活用について所見を伺いたいと思ひます。

○小野寺邦貢総務部長 今回の東京職員宿舍再整備に当たりましては、令和五年十一月定例会の一般質問にございましたように、近い将来いつ来るか分からない災害への備えと、近年気候変動に伴う記録的な猛暑が続き、通勤による職員の肉体的、精神的負担が増加している状況を踏まえすと、早急な移転が必要と認識しております。具体的な物件の候補が現れてきてからの判断になる部分もあるかと思ひますが、お認めいただく予算の範囲内で、災害発生時の拠点としての機能など、新たな職員宿舍に付加価値を持たせることも、今後考えていきたいと思ひます。

○小野寺健委員 時間がなくなってきましたので、どんどん行きます。職員の旅費規程について伺ひます。

近年、世界的な物価上昇とコロナ禍を経て、旅行需要が急速に戻ってきていることから、職員の出張旅費のコストが上昇しています。また、円安や燃料費の高騰が続く中で、本県を含む官公庁や企業が設けている出張旅費規程では、旅費が賄えないケースが出ており、国内外への出張のハードルが上がっているとお聞きしています。御当局の現

状はどのようにありますのか。また、現状の旅費規程の一例をお示しいただくとともに、その規定で費用が賄えているのかご認識を伺いたいとともに、また、宮城県における現状の旅費規程、直近の見直しをした改定をしたのはいつで、改定をした内容はどのようなものか併せて伺います。

○小野寺邦貢総務部長 本県の旅費制度は、実費弁償と適正支給の視点を基本に、国や他県との均衡を考慮した制度としております。旅費規程では、旅費の種類に応じて実費制や定額制を採用しております。例えば、電車等の運賃や航空券代につきましては、実費支給とし、宿泊料や自家用車で出張した際に支給する車賃等については、定額支給としております。実際の宿泊料金などが定額を上回る場合には、所定の手続を行うことで不足額を補うこととしておりまして、近年は、特に海外出張の際の宿泊料を増額する事例が多くなっております。今後とも、職員の出張に要する費用について不足が生じた場合には、所定の手続を行った上で、適正に支給してまいりたいと考えております。

続きまして、直近で改正した時期とその内容はどうかということでございます。

本県の旅費制度は、他県の動向、社会経済情勢などを踏まえながら、随時、制度の見直しを進めてきたところでございます。直近の制度改革は令和二年度でございまして、県内出張におけます新幹線の利用要件を緩和するなどの見直しを行いました。また、平成二十九年度には、旅費の計算方法をそれまでの大まかな起点方式だったものを、より詳細な番地方式に改めるなど、実態に即した旅費制度の改正を行ったところでございます。

○小野寺健委員 このような状況の中で、御当局の職員さんが仕事で他県に行き、また、経済施策の一環として選ばれる宮城、富県宮城推進のため、また、新年度、アンバサダーサミットがあるようですが、海外、欧米諸国、インドネシア、ベトナム、台湾をはじめ出張に行かれています。いい仕事をしていただくためには、この旅費規程の見直しを行い、職員さんに気兼ねなく積極的に仕事をしていただく。そして結果につなげていただきたいと思えます。国においても、今の国会で旅費法の改正案を提出しています。一九八四年以来、約四十年ぶりの改定だそうです。国の動向を踏まえ、本県においても早期の見直しを求めるものですが、最後に所見を伺います。

○村井嘉浩知事 宿泊を伴う出張時に支給いたします宿泊料につきましては、国内と海

外の宿泊地の区分に応じた定額支給としておりまして、国や他の都道府県の多くが定額制を採用しております。実費制にしているところも二団体ありまして、島根県・高知県は実費制にしていますが、残りの四十五都道府県は定額制にしているということでもあります。新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限が緩和されて以降、職員の海外への出張機会が増えてきておりますが、それに伴って、宿泊料の増額手続件数も実際かなり増加傾向にございます。現在、国会では国家公務員等の旅費に関する法律の改正法案が審議されておりますけれども、具体的な宿泊料等は、今後、財務省令で定めるところになっております。県といたしましては、引き続き、実費弁償と適正支給の観点を中心にしながら、国や他県との均衡のとれた旅費制度としていくために、国の改正内容や、また、他県の改正動向、社会経済情勢などを参考にしながら、制度全般の見直しというものを進めてまいりたいというふうに思っております。時代の変化というのをしっかりと捉えないといけませんし、実際にかなりいろんな物価が上がっておりますので、そういった意味では、職員に書類を出せば認めるといいにしても、また書類を出すだけで勤務時間にその分の時間がとられることありますので、そういう無駄のないようにしっかりとまいりたいというふうに思っております。その趣旨をしっかりと受け止めて、よく検討してまいりたいというふうに思います。

○小野寺健委員 御答弁ありがとうございます。終わります。